

令和2年度事業報告

I. 概 要

令和3年1月1日現在の練馬区の総人口は約74万人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は約16万1千人、区の総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は21.8%です。団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年（2025年）には、前期高齢者は約5千人減少する一方で、後期高齢者は約8千人増加し、高齢者全体の6割近くを占めると見込まれます。団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年（2040年）には、前期および後期高齢者はいずれも増加し、高齢者人口は約20万2千人になると推計されています。

国は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部を改正し、事業主にこれまでの65歳までの雇用義務に加えて、70歳までの就業機会の確保を努力義務としました（令和3年4月1日施行）。この改正は、少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高年齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境の整備を目的としており、シルバー人材センターにおいては入会者の平均年齢が上昇するなどの影響が見込まれます。

令和2年度における練馬区シルバー人材センターの事業活動は、令和元年度に新たに設けた「中期事業計画（令和2年度～令和4年度）」に基づき策定した「令和2年度事業計画」により実施する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために、シルバー人材センターの運営や会員の就業を縮小せざるを得ませんでした。入会説明会を少人数で実施し、定時総会を小規模、短時間で実施しました。班会議とブロック事業は中止しました。清掃ボランティアは、開催を自粛した期間がありました。就業については、マスクの着用などの基本的な感染防止策をとった上で、会員や発注者の「感染が不安なので休止したい」という意向を最優先する対応をとりました。教室事業、刃物研ぎ事業、植木剪定等の職人系の仕事は一時休止しました。小中学校の休校などによる就業の休止や時間短縮などもありました。これらの影響は、後述する令和2年度の事業実績に顕著に表れています。

つぎに、事業実績等についてご報告します。まず、会員数の動向では、対前年度比145人減の3,481人と、約4%の減少となりました。令和2年度中の新規加入者は352人（男性222人、女性130人）、退会者は497人（男性312人、女性185人）でした。入会理由は「時間的余裕」が最も多く、退会の理由は病気が最多でした。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、入会説明会は、通常30名の定員を3分の1程度に規模を縮小し、回数を増やして計57回実施しました。

令和2年度の受託件数は19,892件（公共558件、5.42%の減、民間19,334件6.48%の減）で対前年度比1,372件、6.45%の減少でした。契約金額は1,254,227千円（公共480,298千円、90,829千円15.90%の減、民間773,929千円、43,957千円5.37%の減）

で、対前年度比134,786千円、9.70%の減となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しました。

公共と民間の割合（公民比）は、件数では2.81%対97.19%で圧倒的に民間が多い状況は変わっていません。契約金額では、38.29%対61.71%となりました。

令和2年度の就業実人員は2,489人で、年度末の会員数で割った就業率は71.50%（男73.24%、女68.28%）で、実人員は対前年度比174人の減、就業率は1.94ポイントの減となりました。

平和台事業所の事業実績は、契約金額16,905千円と前年度比7,614千円の減となっています。一人あたりの平均配分金は、密集を避けるため前年の半数の人数で作業したこともあり月額約36,442円となり、昨年度の51,206円から減少しました。

「お困りごと支援事業」に加え、介護保険制度の地域生活支援事業として、平成28年度から受託した「シルバーサポート事業」を継続して実施し、合わせて965件の利用がありました。また、平成29年度から実施している「元気高齢者介護施設補助事業」については、令和2年度は区内特別養護老人ホーム、グループホーム、老人保健施設の合計34施設で50名の会員が就業しました。

平成30年度から開始した派遣事業では、令和2年度の受託件数は96件で対前年度比9件、10.34%の増。契約金額は8,669千円で、対前年度比610千円、7.57%の増となりました。

以上、事業運営の概略を述べました。契約実績等は新型コロナウイルス感染症の長期的な影響も懸念され、厳しい状況で推移していくことが予想されます。今後も安定的に継続契約を希望する民間の新規発注者の開拓に力を注ぐとともに、派遣事業により就業開拓に力を注ぎます。

Ⅱ. 実施事業の詳細

1. 普及啓発活動

東京しごと財団の広報活動計画および第3ブロック各区と連携した普及啓発活動とセンター独自の活動を行いました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で事務費収入の減少が見込まれたため、有料広告を休止して経費節減を図りました。また、接触する機会を減らす考えから、PR用ポケットティッシュの配布などを休止しました。

「練馬区高齢者生活ガイド」、「練馬区老人クラブ連合会会報誌」などに、シルバー人材センターの仕組みや会員募集の広告を掲載しました。練馬区の事業である「シニア就職支援セミナー」に職員が参加してパンフレットの配布やセンターの紹介を行いました。

また、令和元年度から区内の4か所のはつらつセンターに専用の「情報掲示板」を設置し、情報発信を行っています。

10月の広報活動強調月間にあわせて、練馬区役所1階アトリウムでのパネル展を開

催し、シルバー人材センターのPRを行いました。鉄道駅への広告に加え、路線バス2台の後部にラッピング広告を掲示しました。

主な普及啓発活動はつぎのとおりです。

実施項目	実施内容	実施時期または回数
ねりま区報への記事掲載	区が発行する「ねりま区報」にセンターの記事を掲載し、区民への普及啓発に努めました。	随時
アトリウムパネル展の開催	センターの事業等を紹介するパネルを練馬区役所1階アトリウムに展示し、来庁区民に広報しました。	9月28日から10月9日の12日間
機関誌の発行	全会員に「こぶし」、「事務局だより」を発行し、情報の提供、会員相互の連帯の拡大などに努めました。	こぶし（会報） 1回 事務局だより 12回
リーフレット等の作成配布	センター事業を紹介するリーフレットやチラシを作成し、区施設の窓口等に置き、広報に努めました。	随時
会員等による口コミ広報	就業の機会や各種会議を活用したチラシの配布等、センターの広報に努めました。	随時
区内報道機関による広報	区内報道機関へ情報提供し、記事の掲載等広報に努めました。	1社 2回
センター「ホームページ」の活用	ホームページを使った情報発信により広報に努めました。	常時
駅における広告宣伝	西武線練馬駅および石神井公園駅ホームの広告掲示板を活用し、広報に努めました。	常時
東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)等との連携	東京しごと財団、ワークサポートねりま、都内ハローワーク等と連携し、就業に関する情報提供に努めました。	随時
はつらつセンターへの情報掲示板の設置	区内4か所のはつらつセンターに専用の「情報掲示板」を設置し、入会説明会の案内など情報発信を行いました。	常時

5. 研 修

会員、役員の就業に関する知識や技能の習得と教養の向上を図ることを目的として、センターが主催する接遇研修や植木の技能研修などのほか、第3ブロック合同研修および東京しごと財団が主催する研修を活用して研修を実施しました。

6. 会員の安全対策および健康保持対策等

安全就業および健康対策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、つぎの対策を行いました。

- (1) 会員の安全就業を推進するため、随時、就業現場の巡回指導を行い、事故の発生防止に努めました。
- (2) 新入会員募集の入会説明会において「安全就業のしおり」を配付し、安全就業の徹底を図りました。
- (3) 交通事故をはじめ安全対策情報を事務局だよりで周知しました。
- (4) 地域班会議の中止に伴い、安全啓発として「安全就業読本」を全会員に配付しました。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として全会員に感染症対策グッズを配付しました。

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項」及び「定款第40条第1項第2号」に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

公益社団法人 練馬区シルバー人材センター 会長/ 山 下 越 子